

森林部門技術士会会長挨拶



森林部門技術士会会長
黒川 正美

1 はじめに

4月17日付で森林部門技術士会の会長に就任しました黒川です。皆様のご支援を賜りながら、この大役を全うできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。まずはこれまで本会をけん引していただきました根橋前会長の長年に渡るご尽力に感謝申し上げますとともに、そのご功績に敬意を表します。

当会は昭和46年に林業土木部門技術士会を発展的に解消し、林業部門全体を包括する「林業部門技術士会」として誕生しました。50年を超える長い歴史の中で、森林・林業・木材産業分野における課題解決に向け、技術者集団として取り組み、社会に貢献してきました。

今、人類が豊かに生存し続けるためには、持続可能な社会の実現が、国際的な目標となっています。実現するのはなかなか難しい問題です。地球温暖化とそれに伴う気候危機、生物多様性の保全など森林・林業・木材産業分野にも関係する課題があります。

このような状況の中で、我が国の森林・林業行政は、「森林・林業基本計画」に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り組むとともに、気候危機により多発化、激甚化する自然災害に対応するため、防災・減災・復旧への取組、災害に強い森林づくり等に取り組むこととしています。

本会としても、森林部門の専門技術者集団として、森林・林業・木材産業を持続的に発展させるとともに、人類に必要な地球環境の保全に向けて、活動の強化を図っていきたいと考えています。

2 活動の充実化と活発化

活動の充実化と活発化を図るには、まず会員相互の連携、情報の共有、そして情報の発信が重要です。これまでも会誌「フォレストコンサル」の発刊、同報メールやホームページを活用した情報の共有や発信に努めてきましたが、様々な媒体やツールを活用し、さらなる会員相互の連携の緊密化、情報発信力の向上を目指し取り組んでいきたいと考えています。

技術士には、技術士法において「資質向上の責務」が課せられており、CPD（技術士

継続教育)の実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されています。この CPD 活動を見える化する技術士登録簿への活動実績の記載、公表、さらには社会的な信用度を高め活用を促進するための「技術士 (CPD 認定)」制度が一昨年から開始されました。本会においても (公社) 日本技術士会森林部会と連携した CPD 講演会の開催、コロナ禍を奇禍としたオンラインで会場と遠隔地の会員を結ぶハイブリッド講演会の開催等により、多くの会員等が参加、利用できる取り組みを展開していきたいと考えています。

3 様々なステークホルダーとの連携強化

本会の活動の充実化、活発化を図るには、様々なステークホルダーとの連携が重要です。技術士制度の充実や活用の促進を図るため (公社) 日本技術士会との連携による行政機関等への働きかけ等を進めていきます。

複雑化する課題に対しての対応やイノベーションを起こすには、様々な分野の技術の融合が有効です。多面的な機能を有する森林分野の技術は様々な分野との連携、協働することで、複雑化する課題に対応できる可能性があると考えます。技術士 21 の技術分野の連携、さらには産官学の連携を進めるほか、(公社) 森林・自然環境技術教育センターとの連携により、CPD をはじめとする技術者支援活動等の推進を図っていきたいと考えています。

4 森林部門技術士の活躍の促進

森林部門技術士の活躍を促進するためには、林野庁、都道府県等関係機関への活用要請を進めるとともに、行政等からの「地域林政アドバイザー制度」への参画要請や国際協力における派遣要請等に対して積極的に対応していくことが必要です。

また、技術士としても CPD 活動を通じた自己研鑽、資質の向上を図ることが必要であり、本会としても会員が CPD 制度を的確に理解し、その実行が図られるように引き続き普及指導に取り組みます。さらに森林部門技術士について理解を深めるため、様々な媒体、ツールを活用した技術士制度の普及、情報の発信に積極的に取り組んでいく考えです。

以上、ご挨拶申し上げますとともに、会員の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、関係者の皆様には一層のご指導をお願いする次第です。

令和 5 年 4 月